

新型コロナウイルスの感染拡大防止策

企業名	対象と勤務体制	期間
古河機械金属	本社、支店、一部事業所	2月27日～
● 時差通勤(対象の全社員)、フレックスタイム制度(一部社員) ● 会議・イベント・会食などの開催は原則中止または延期 ● 公共交通機関を利用する不急の出張は原則中止または延期 ● 37.5度以上の発熱の場合、原則14日間出勤禁止。年休残日数のない社員には特別休暇(有給)を付与		
DOWAホールディングス	本社およびグループ会社	特に定めず
● フレックスタイム制度を利用した時差出勤の励行 ● 中国ほどへの出張禁止 ● 国内における出張、外出、会社主催のイベント、集合研修、および懇親会などの中止または自粛		
タツタ電線	グループ会社全社員(派遣含む)	3月末まで(延長の可能性あり)
● 在宅勤務(テレワーク)の実施。フレックス制度等の活用による時差出勤の実施 ● 不急の会議・会合・懇親会の禁止。テレビ会議の活用 ● 外務省が発表している感染症危険情報レベル3の地域への海外出張の禁止。国内・海外ともに不急の出張の禁止、拠点間移動の原則禁止 ● うがい・手洗い(消毒)の励行。外出時のマスク着用。人混みを避ける、人との接触を極力避ける。時差利用による食堂の混雑緩和、喫煙室使用制限		
三井住友金属鉱山伸銅	全社員(非社員・派遣・請負含)484人	2月27日から当面の間
● フレックスタイム制度、時差出勤(一部) ● 社内会議は、20人以上は可能な限り延期・自粛。実施する場合は小規模会議も含めて、参加人数を絞る、隣と1m以上離すなど制限を設ける ● 出張を伴う会議・行事ほか：出張など移動を伴う会議、研修、社内行事は可能な限り延期・自粛 ● 会食は、私的のものも含め延期を推奨 ● 海外出張は原則禁止。国内出張は可能な限り見合わせる ● 全入構者の体調を確認(37.5度以上or風邪症状)し、体調不良者の入構禁止 ● 在宅育児支援としての休暇および遅刻・早退を可能とする時限措置の実施 ● 感染の疑い・濃厚接触者の自宅待機時の有給対応		